令和８年 11 月 27 日
いわき信用組合

第１回経営懇話会の概要について

当組合は、旧経営陣が長年にわたり引き起こしてきた一連の不祥事件により、令和７年５月 29 日に東北財務局より業務改善命令を受け、令和７年 10 月 31 日には、金融庁より一部業務の停止命令を含む行政処分を受けました。

これを受けて当組合は、令和７年６月 13 日に発足した新経営体制のもとで策定した業務改善計画を令和７年６月 30 日に東北財務局へ提出、さらに令和７年 11 月 14 日には見直し後の業務改善計画を金融庁に提出し、現在、経営管理態勢（ガバナンス）、法令等遵守態勢（コンプライアンス）、内部管理態勢、内部監査態勢等の強化・充実、反社会的勢力の遮断に向け、役職員一丸となって取り組んでおります。

業務改善計画では、当組合の経営に総代の皆様のご意見や知見をより反映させていくよう、企業経営等に知見のある総代の皆様で構成する「経営懇話会」を設置するよう計画しておりました。

この度第１回の経営懇話会を開催いたしましたので、概要について下記の通りご報告します。なお、次回会議は令和９年１月頃の開催を予定しております。

記

１．日時
令和８年 11 月 12 日（木）13 時 55 分から 15 時 56 分

２．場所
当組合本部会議室

３．出席者
（委員）

黒川　壽一	黒川水産㈱
門馬　成美	㈱磐城タクシー他
渡辺　啓治	渡辺エコサービス㈱
志賀　理泰	㈱丸市屋
高尾　　昇	アドレス㈱
森田　　裕	丸秀水産㈱
鈴木　　敏	㈲鈴木潜建
蛭田　　剛	㈱八幡台やまたまや
稲村　光弘	㈱稲村屋

（選挙区別五十音順、敬称略）

いわき信用組合

（組合）

金成　　茂	理事長
菅波　　茂	常務理事
下村　周平	常勤理事
須田　希裕	常勤理事
野崎　有可	常勤理事
持舘　久徳	常勤監事
坂内　　仁	非常勤理事
村田　裕之	非常勤理事
渡辺　和幸	執行役員

４．当組合からの説明内容

当組合より、以下の内容について説明いたしました。

(1)経営状況について

(2)経営戦略について

(3)地域貢献について

５．委員からの主な意見

・今回の不祥事件によって何が起きたかを中心軸に据え、お客様をどう取り戻すか、何をすべきかという具体的な議論を行う場にするべきである。

・今回の不祥事件の根本原因は、悪いことだと分かっていながら旧理事長に進言できなかった企業風土にあったのではないのか。現場の声を大切にし、下からものを言いやすい環境を具体的に作ることが重要。

・最初の不祥事公表後、次々と問題が出る中で、信頼低下や不安につながっている。地域のため、お客様のため、そして職員のためにもスピード感と緊張感を持って何事も取り組んでほしい。

・業務改善計画で組合が取り組んでいることやいわしんが変わったというのがあまり伝わってこない。一般のお客様に分かりやすく届ける情報発信の改善が必要ではないか。

・逆風を打破するには覚悟を示すことが必要であり、旧経営陣への責任追及を徹底することが、いわしんの本気度を示す唯一の方法ではないのか。訴訟の進捗が外から見えなければ、何もやっていないのと同じに見えてしまう。

・市役所や商工会議所などへの定期訪問や、地域キーパーソンとの関係を継続することは重要である。

・コンプライアンス研修を含む役職員の研修について、形式的に実践したと報告するのではなく、真に意味のある形で研修が行われるよう工夫してほしい。

・第一線でお客様と接している職員が前向きな姿勢を見せることで、全体が変わってくる。コアのファン層との関係を深め、リピーターを作ることやいわしんを知ってもらうための活動が重要である。

・いわしんの存在意義は、他の金融機関が融資できないところに融資できる地域密着型の金融機関であることで、そのスタンスは変えないでほしい。

・景気悪化時に頼れる存在であり続けることが重要であり、起業家・新規創業者への支援も積極的に行ってほしい。

６．金成理事長からの回答

貴重なご意見・ご提言をいただきありがとうございました。本日いただいたご意見・ご提言については、理事会に報告するとともに、組合の業務運営に着実に反映させていきたいと存じます。本日は、長時間にわたりご議論いただき深く感謝申し上げます。

（本件に関するお問い合わせ先）

いわき信用組合本部　電話：0246-92-4111

※　委員の皆様への直接のお問い合わせはご遠慮ください。

以　上